

市区町村名：小田郡矢掛町

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	浅海	国道486号沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—				
		2 上記以外の地域	30	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準				
		上記以外の地域										
		1 249～334番(枝番を含む)										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 9.0	純 1.8	純 1.8				
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8				
		う	宇角	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
				内田	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8	
宇内	全域				30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
	え	江良	国道486号沿い									
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 5.0	純 7.1	—	—				
2 上記以外の地域			30	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準				
上記以外の地域												
1 2398～2532番(枝番を含む)			30	1.1	中 6.8	中 9.1	純 1.8	純 1.8				
2 上記以外の地域			30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8				
お			小田	国道486号沿い								
				1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—		
				2 上記以外の地域	30	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
				上記以外の地域								
	1 5108～5167番、5518～5581番、6170～6217番、6465～6697番(枝番を含む)	30		1.0	中 6.8	中 9.0	純 1.8	純 1.8				
	2 上記以外の地域	30		1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8				
	小林	14～331番(枝番を含む)		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—		
				2 上記以外の地域	30	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		

市区町村名：小田郡矢掛町

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	小林	上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
か	上高末	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
さ	里山田	伊勢前、土田、中原、西原、柚木								
		1 県道矢掛寄島線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 9.0	純 1.8	純 1.8		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
し	下高末	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
な	中	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
に	西川面	国道486号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 1～496番(枝番を含む)								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 9.1	純 1.8	純 1.8		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
ひ	東川面	国道486号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 362～922番(枝番を含む)	30	1.1	中 6.8	中 9.1	純 1.8	純 1.8		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
	東三成	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
み	南山田	全域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
も	本堀	国道486号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—		

市区町村名：小田郡矢掛町

笠岡税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	本堀	2 上記以外の地域	% 30	1.0	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 1135～1307番（枝番を含む）	30	1.1	中 6.8	中 9.1	純 1.8	純 1.8		
や	矢掛	2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
		都市計画法上の用途地域	40	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.0	純 7.1	—	—		
よ	横谷	2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		
		全城	30	1.1	純 2.6	純 3.3	純 1.8	純 1.8		